

1 用語の解説

人 口	国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者をいう。
年 少 人 口	0 歳から 14 歳の人口。
生 産 年 齢 人 口	15 歳から 64 歳の人口。
老 年 人 口	65 歳以上。
世帯の家族類型（一般世帯を、その世帯員の世帯主とその続き柄により区分）	
親 族 世 帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯 なお、世帯に同居する非親族（住み込みの従業員、家事手伝いなど）がいる場合もこれに含まれる。
核 家 族 世 帯	(1)夫婦のみの世帯 (2)夫婦と子どもからなる世帯 (3)男親と子どもから成る世帯 (4)女親と子どもから成る世帯
非 親 族 世 帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯
単 独 世 帯	世帯人員が一人の世帯
労 働 力 人 口	15 歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの
就 業 者	従業者と休業者を合わせたもの
自 営 業 主	個人経営の事業を営んでいる者
家 族 従 業 者	自営業主の家族で、その自営業主の営む事業に従事している者
雇 用 者	会社、団体、官公庁又は自営業主や個人の家庭に雇われて、給料、賃金を得ている者及び会社、団体の役員
乳 児 死 亡	生後 1 年未満の死亡をいう。
新 生 児 死 亡	生後 4 週未満の死亡をいう。
早 期 新 生 児 死 亡	生後 1 週未満の死亡をいう。
周 産 期 死 亡	妊娠満 22 週（平成 6 年までは妊娠満 28 週）以後の死産と早期新生児死亡をあわせたものをいう。
妊 産 婦 死 亡	妊娠の期間及び部位に関係なく、妊娠またはその管理に関連した、あるいはそれらによって悪化したすべての原因による妊娠中または分娩後 42 日（昭和 53 年までは産後 90 日）以内における女性の死亡をいう。ただし、不慮の事故または予期せぬ偶然の原因による死亡は除く。
低 体 重 児	出生時の体重が 2.5kg 未満（平成 6 年までは 2.5kg 以下）のものをいう。